

哲学歴史学科 哲学コース

人間はどのように利他的でありうるか

——シェーラーとプレスナーによる哲学的人間学からの考察

2025 年度 文学部

ABA22062

いわもと せいや
岩本 聖也

目次

序論	1
第一章 「意図的利他」の成立条件と「自他等置の能力」	3
第一節 意図的利他の定義と問いの三層構造.....	3
第二節 利他行為の三条件：自律性、予見と理解の的確性、他者志向性.....	5
第三節 利他を可能にする内的メカニズムとしての「自他等置の能力」	7
第二章 自他等置の認知的基盤：世界開放性と脱中心性による対象化.....	10
第一節 自他等置の構成要素と本章の課題.....	10
第二節 シェーラーにおける「精神」と対象化の論理.....	10
第三節 プレスナーにおける「位置性」と脱中心性の構造.....	12
第四節 自他等置の認知的条件としての客観視.....	13
第三章 自他等置の情動的側面：「共同感情」による他者視点取得.....	15
第一節 認知的側面の限界と情動的参与の必要性.....	15
第二節 シェーラーにおける四つの共感形態.....	15
第三節 共同感情の構造と「参与」の論理.....	17
第四節 自他等置の情動的基盤としての共同感情.....	18
第四章 認知的・情動的側面の統合と「同等化」の達成.....	20
第一節 統合の必要性：距離と参与の相互作用	20
第二節 同等化の構造的根拠	21
第三節 同等化の実践：機械的平等を超えて.....	22
第五章 人間はどのように利他的でありうるか.....	23
第一節 論証の完成	23
第二節 人間存在のパラドックス	23
結論	26

序論

困っている他者に手を差し伸べる行為や、見知らぬ誰かの幸福を願う感情は、人間社会において普遍的に見られる現象である。それでは、「人間はどのように利他的であるか」。可哀想な相手に対する憐れみの気持ちから優しくするのだろうか。それとも、良い人であると思われたいという利己的な動機から親切に振る舞うのであろうか。ひとたびこの行為の動機を問うとき、そこには常に「偽善」の疑いがつきまとう。「結局は、良い人と思われたいだけではないか」、「相手を助けたという自己満足に浸りたいだけではないか」。このように、あらゆる利他行動を行為者の隠された利己的動機（自己利益）へと還元して説明しようとする心理的利己説の立場は、今なお根強い説得力を持っている。

また、科学的視点においても、利他はしばしば利己的なものへと還元される。生物学では利他行動は一つの種内の血縁淘汰や他の種との互惠的利他による遺伝子の生存戦略として、社会学では共同体を維持するための互酬システムとして説明されることが少なくない。これらの説明が機能論的意義を解明する点では有効であることは否定できない。しかし、それらは「目の前の他者を助けたい」という行為者の内面で、具体的にどのような認知・情動的メカニズムが働いているのかという、人間の内面に関する問いには答えない。

本論文の課題は、このような還元主義的説明では捉えられない「個人の内面における利他行動の構造」を解明することである。とりわけ、本論文は利他行為の本質を「結果としての自己犠牲」ではなく、「行為者の内面において他者の利益そのものを目的として志向する意図がいかに関与されるか」に求める立場を採る。たとえ行為の結果として自己満足や社会的承認が得られたとしても、行為の起点において他者の利益が結果とは独立の目的として成立しているならば、それは真正な利他行為であると言える。重要なのは、外面的な結果ではなく、利己を超えて他者を志向する「意図の構造」である。

本論文は、マックス・シェーラーおよびヘルムート・プレスナーの哲学的人間学を理論的基盤とし、以下の三段論法的構成によって「人間はどのように利他的でありうるか」という問いに答える。

第一章では、大前提となる「(M) すべての自他等置の能力を持つものは、(P) 利他的に行動しうる」という命題を確立する。そのために、意図的利他の成立条件を三つ示す。真正な利他行動の条件として、衝動や強制によらない「自律性の条件」、行動の結果を予見し他者の利益を理解する「予見と理解の的確性の条件」、そして他者の利益を結果とは独立した目的として志向する「他者志向性の条件」の三つを提示する。これら三条件を同時に満たすために必要な内的機能の総体を「自他等置の能力」と定義する。この分析によって、「(M) すべての自他等置の能力を持つものは、(P) 利他的に行動しうる」が確立される。

続く第二章から第四章では、小前提となる「(S) すべての人間は、(M) 自他等置の能力を持つ」という命題を論証する。第二章では、シェーラーの「世界開放性」およびプレスナ

一の「脱中心性」に基づき、自己を客観視し衝動から自由になる認知的基盤（自他の対象化能力）を示す。第三章では、シェーラーの「共同感情」を分析し、他者の感情世界に参加し、その利益を推し量る情動的基盤（他者視点取得能力）を示す。第四章では、この認知と情動が相互作用することで、自己と他者の利益を同等に扱う「自他の同等化」の能力が成立することを明らかにする。これらの検討により「(S) すべての人間は、(M) 自他等置の能力を持つ」ことが導かれる。

第五章において、以上の第一章における大前提（M は P である）と、第二章から第四章における小前提（S は M である）の論証を統合し、結論として「(S) すべての人間は、(P) 利他的に行動しうる」ことを提示する。そしてその限界について考察する。

利他を人間の内面に備わる構造として捉え直すことにより、本論文は利他を生物学的・社会学的機能のレベルではなく、哲学的人間学的観点から再定義する。

第一章 「意図的利他」の成立条件と「自他等置の能力」

第一節 意図的利他の定義と問いの三層構造

人間の利他に関する根本的な問題は、「人間はどのように利他的であるか」という問いに集約される。一般に利他行為は「相手に利益をもたらす行動」と定義されることがあるが、この定義だけでは「利他」を十分に捉えられていない。なぜなら、「利他」という概念には二義性があり、「意図的な利他」と「非意図的な利他」を明確に区別する必要があるからである。「意図的な利他」とは、行為者が他者の利益を意識的に志向し行われる場合である。「非意図的な利他」とは、他者の利益を意図せずに行われる場合や、無意識の行為が結果として他者の利益になった場合を指す。しかし、我々が倫理的な意味で「利他的である」と感じるのは、偶然誰かを助けてしまった行為ではなく、困難な状況にある他者を助けようと能動的に「意図した場合」である。それゆえ以降では、「意図的利他」の意味においてのみ「利他」という語を用いることとし、「人間はどのように意図的利他を持ちうるか」という問いに焦点を合わせる。

意図によって利他を捉えるアプローチに対しては、Goodman (2018) による批判が存在する。彼は、誤って空箱をプレゼントしてしまった場合などの例を挙げ、「意図だけでは行為としての利他性が保証されないこと」、そして「他者の内心にある意図を外部から完全に証明（検証）することは不可能であること」を指摘する¹。たしかに、行為者が本当に利他

¹ Goodman, J. R. "The importance of practical understanding for altruistic behavior." *ASEBL Journal*, 13(1)、2018 年、pp.10-16.

Goodman は、利他性を「意図」や「結果」のみで捉えようとする従来のアプローチは不十分であると主張し、利他的行動を、周囲に対して自分の性質を伝達し、他者からの反応を引き出すための「シグナル」と捉えた。意図によって利他を定義することについては、以下の二点で批判した。

(1) 「意図だけでは利他行為にならない」という指摘

"If, similarly, I intended to give someone a gift and mistakenly gave that person an empty box, it would be inappropriate to say "I was behaving altruistically when I gave you that empty box." Even if my interests or intentions are not called into question by the recipient of my intended gift, I would be guilty only of having altruistic intentions, though I would not have behaved altruistically." (p.11)

「もし私が誰かに贈り物をしようと意図したが、誤ってその人に空箱を渡してしまったのなら、『私はあの空箱を渡したとき利他的に振る舞っていた』と言うのは不適切だろう。…私がそう言うのが不適切なのは、[空箱を渡すのは] 利他的に振る舞うつもりがなかった[ことになる]にもかかわらず、“私は利他的意図をもっていた”と言うからである。」

(2) 「他者の意図は原理的に証明不可能である」という指摘

的な意図を持っていたのか、あるいは利己的な動機を隠蔽しているのかを、第三者が客観的に検証する方法は存在しないかもしれない。しかし、グッドマンの指摘は、利他を「他者が評価・測定する」際の困難性を述べているに過ぎない。我々は他者の「痛み」を厳密に検証することはできないが、だからといって他者に痛みがないとは推論しない。それと同様に、検証の困難さは、内面における利他的意図そのものの不在を意味しないのである。また、空箱の例のように「利他的な意図があっても結果が伴わない場合がある」という批判に対しては、次節で述べるように、意図の構成要素として、結果の予見と状況の理解を含む「予見と理解の的確性」の条件を設けることで反駁できると考える。

従来、「利他」かどうかはしばしば「自己犠牲」の有無によって判断されてきた。しかし、本論文は行為の「結果」としての「自己犠牲」のみを「利他」かどうかの基準とする立場は採らない。なぜなら、利他性の核心は、外面的な損失を被るかどうかにあるのではなく、自己にとっての損失が予見される状況であってもなお、他者の利益を自己の利益と等価なものとして扱おうとする意図にこそあるからである。人間は本来、快楽や利益を追求する存在である。その強力な自己中心性に抗い、あえて自己の損失を引き受けて他者を選択する瞬間には、自己中心視点を超える、もしくは、脱する転換が必要となる。本論文が解明を試みるのは、この「自己犠牲」を可能にする内的なメカニズム、すなわち「意図」の構造である。

本論文では、金銭的・身体的な「外面的自己犠牲」の有無を利他の必須条件とは見なさない。しかし、より本質的な意味での「内面的自己犠牲」は存在する。それは、強力な自己中心性に抗い、自己を対象化するために費やされる精神的エネルギーそのものである。生命的中心性に従ったあり方においては、自己を優先することが最も楽である。あえてこの生命的傾向に抗い、脱（自己）中心的な視座を保持し続けるという「努力」こそが、利他行為に伴う真の自己犠牲であると言える。この意味において、意図的利他は行為者に自己犠牲を要求する行為なのである。

最後に、本論文の問いを明確にするため、「人間」という概念を捉えるレベルを整理する。利他行動に関する問いは、以下の三つのレベルに分類できる。

①種・遺伝子のレベル：利他行動は、種や遺伝子の存続にとってどのような適応的優位性を持つのか？

“Even if it is possible, furthermore, to know another agent’s intentions, it is impossible to prove her intentions, so if honest/altruistic intention were sufficient… there would be no way to verify whether any action or utterance – under any circumstance – were altruistic or honest.”(p.12)

「たとえ他者の意図を知ることが可能だとしても、その意図を証明することは不可能である。したがって、もし誠実／利他的な"意図"さえあれば十分であるというならば…いかなる状況下においても、ある行動や発言が利他的あるいは誠実であったということを証明する方法はないだろう。」

②集団・環境のレベル：利他行動は、社会や文化によってどのように要請・学習・強化され、維持されているのか？

③個人のレベル：個人の内面において、利他行動を動機づける感情的・認知的なメカニズムは何か？

本論文では、①の生物学的視点や②の社会的視点とは区別し、③の「個人の内面において、利他行動を動機づける感情的・認知的なメカニズムは何か」という問いに焦点を当てて分析を進める。

第二節 利他行為の三条件：自律性、予見と理解の的確性、他者志向性

意図的利他行為を分析するためには、その成立根拠を明確化する必要がある。本節では、ある行為が利他的であると見なされるために不可欠な三つの条件を提示する。これら三条件が同時に満たされるとき、その行為は外部的強制や単なる偶然、あるいは潜在的利己心による見かけ上の利他行為とは区別され、真正な利他行為として評価されうる。

(1) 自律性の条件

第一に、利他行為は行為者の自由な選択に基づく「自律的」なものでなければならない。例えば、強盗に脅されて金品を差し出す行為は、結果として他者（強盗）の利益となるが、これを利他的と呼ぶことはできない。そこには「差し出さない」という選択肢が実質的に存在せず、行為は外部からの強制による結果に過ぎないからである。この強制は物理的（身体的）なものに限らず、「そうしなければ排除される」といった強度の社会的圧力や心理的脅迫も含む。さらに、自己の衝動や欲求から距離を置くことなく突き動かされて行われた行為もまた、真の利他行為とは呼び難い。衝動に突き動かされた行動は、たとえ結果が利他的であっても、それは単なる反応や自己満足（利己的な動機）に過ぎない可能性が高いからである。すなわち、真正の利他行為とは、自己を物理的・社会的強制といった「外部からの圧力」と、本能的・衝動的な欲求といった「内部からの圧力」の双方から距離を置き、その上で自律的に選択された行為を指す。ゆえに、第一の条件を以下のように定義する。

「条件① 自律性の条件」

その行為は、直接的な物理的強制や社会的圧力、あるいは無自覚な内的衝動や欲求に支配された結果ではないこと。行為者には、自らの意志においてその行為を「行わない」という選択肢が現実的に確保されている必要がある。

(2) 予見と理解の的確性の条件

第二に、行為者はみずからの行為がもたらす結果を「予見」し、かつ対象を正しく「理解」していなければならない。例えば、投棄した家電用品が偶然困窮者に拾われた場合や、害意を持って与えた毒薬が偶然特効薬となった場合、結果は他者の利益となるが、これらは利他

行為ではない。利他的であるかの評価は、偶然の結果ではなく、その結果を目指した意図に対して下されるべきである。さらに、根拠の薄い臆測ではなく、他者にとって何が利益であるかを適切に理解していることが求められる。他者の視点や状況理解を欠いた独善的な行為は、たとえ善意であっても「押し付け」となり、結果として他者の自律性や利益を侵害しかねないためである。したがって、行為の因果的な予見と、何が他者の利益になるかという価値的な理解の双方が「的確」でなければならない。ゆえに、第二の条件を以下のように定義する。

「条件② 予見と理解の的確性の条件」

行為者は、みずからの行為が他者に対し何らかの利益をもたらすと予見し、それを明確に意図していること。また、その予見は自己本位的な臆測や他者理解の欠如ではなく、他者の視点や状況への客観的・共感的な理解に裏打ちされたものである必要がある。

(3) 他者志向性の条件

第三に、そして最も本質的な条件として、行為者は「他者志向性」を持たなければならない。例えば、自らの社会的評判を高めることだけを目的として寄付を行う人物は、自律性と予見性を満たしているが、他者の利益を自己の利益（評判）を得るための単なる「手段」として扱っているに過ぎない。これはまさしく利己的行為である。利他行為において重要なのは、目的のリストの中に、他者の利益が「手段」としてではなく、それ自体で独立した「目的の一つ」として含まれていることである。たとえ行為に伴って自己の満足感が生じたとしても、それが「他者の幸福」そのものを目的として共に喜ぶことに由来するならば、それは他者志向性と矛盾しない。

他者志向性を達成するためには、自己と他者が同等の価値をもつ存在であると把握していなければならない。自己の利益を不当に貶めたり、または他者の利益を過度に絶対視したりすることは、単なる「卑下（へりくだり）」であり、健全な利他とは言えない。自己という存在もまた他者と同様に尊重されるべき目的だからである。すなわち、自己の利益と他者の利益に対する尊重の度合いにおいて、両者は同等でなければならない。

「条件③ 他者志向性」

行為者は、その行為の目的設定において、他者の利益を自己の利益達成のための単なる手段として扱ってはならない。他者の利益それ自体が、独立した価値ある目的として含まれている必要がある。これには以下の二条件が含まれる。

・「条件③-1：把握の同等性」

行為者は、自己と他者を共にかけがえのない価値をもつ存在として把握している。

・「条件③-2 志向の同等性」

行為者は、自己の利益への還元とは無関係に、他者の利益そのものを独立した目的として志向する。その際、自己を卑下することもなく、自己と他者を対等な人間として尊重する態度が保持されている。

以上の三条件が満たされたとき、その行為は利己的動機や偶然の産物から区別され、利他的であると言える。

第三節 利他を可能にする内的メカニズムとしての「自他等置の能力」

前節で定義した三つの条件（自律性・予見と理解の的確性・他者志向性）をすべて満たすとき、その行為は個人の内面において「意図的な利他行為」として成立する。では、人間はいかなる能力によってこれらの条件を満たしうるのか。本節では、それぞれの条件を支える内的能力を明らかにする。

（1）自律性の条件に対応する能力——自他の対象化の能力

第一に、行為者が選択肢を比較し自ら選び取るためには、自己の衝動や欲求そのものからいったん距離を置いて眺める必要がある。また、行為者が選択肢を比較し、他者の利益を目的とすることを自ら選び取る構造が必要である。すなわち、衝動に突き動かされるのではなく、自己が行為の主体として目的を設定するためには、つまり世界と自己を切り離して世界と自己を客観視し、自己をも「対象」として扱うことのできる能力（自己意識）が必要である。これは、「自己（の状況や欲求）」と「他者（の状況や利益）」を、いったん距離を置いて客観的に把握する能力（＝対象化）である。これを第一の条件（自律性）に対応する能力として、「①自己と他者を客観視する能力（自他の対象化の能力）」と呼ぶ。

（2）予見と理解の的確性の条件に対応する能力——他者視点取得の能力

第二に、結果が「誰にとって」「どのような利益」になるかを的確に理解する必要がある。これには、他者が置かれた状況を客観的に認識し、その人が何を望んでいるか、何がその人にとっての「利益」となるかを（自己の願望とは切り離して）推し量る能力、すなわち「他者自身の視点を取得すること」が重要である。他者自身の視点を取得して理解していないのであれば、それは単なる自己の臆測でしかない。例えば、お腹を空かせており食べ物を欲している他者に対し食べ物を与えるのは利他的であると言えるが、満腹であり食料を必要としていない他者に対して食料を与えたとしても利他的であると言えない。何がその他者にとって利益となるのかを判断するためには、単なる物理的結果の予見（例えば、他者に食べ物が与えられる）だけでは不十分であり、その他者が置かれた状況や欲求（例えば、お腹を

空かせており食べ物を欲している状況)を、その人自身の視点に立って理解する能力が必要である。つまり、行為が利他的であるというのは、他者の視点の取得が前提となる。それは、特定の他者であっても不特定の他者の集合であっても同じである。これを第二の条件(予見と理解の的確性)に対応する能力として、「②'他者の利益を推し量る能力(他者視点取得の能力)」と呼ぶ。

(3) 他者志向性の条件に対応する能力——自他の同等化の能力

第三に、「他者志向性の条件」を満たすためには、自己中心的な視点から脱却し、他者の利益を自己の利益と(手段としてではなく)同等に「目的」として設定する能力が必要である。もし他者を自己と同等の価値ある存在として認識できなければ、他者の利益は常に自己利益の下位に置かれるか、あるいは手段として利用されるに留まるだろう。これを第三の条件(他者志向性)に対応する能力として、「③'自己と他者の利益を同等に扱う能力(自他の同等化の能力)」と呼ぶ。これは、他者志向性の条件が、「把握の同等性」と「志向の同等性」といった条件から構成されるのに対応して、さらに以下の二つの側面に分解される。まず、自己と他者を共にかけがえのない価値(人格)をもつ存在として認知するためには、単に自己と他者を対象化して観察するだけでなく、他者を自己と同じく内面的な深みを持つ主体として把握する認知的能力が必要である。これを、「③'-1 同等性把握の能力」とする。次に、自己の利益への還元とは無関係に、他者の利益そのものを独立した目的として志向するためには、他者の利益に関心を寄せ、それに参与しようとする情動的な能力が必要である。自己と他者が区別されているからこそ、その他者に対して参与しようとする動きが生じるのである。これを「③'-2 他者利益参与の能力」とする。これら二つの側面(把握と参与)は、「①'自他の対象化の能力」と「②'視点取得の能力」が互いに統合されることによって初めて可能となる高次の能力である。

(4) 能力の統合としての自他等置

以上の3つの能力すべてが相互に関連しながら働くことではじめて利他的に行動しうる。本論文では、人間が利他的に行動しうるためのメカニズムとしてこれらの能力を総合的に「自己と他者を等置する能力」(以下、「自他等置の能力」)と呼ぶ。

ただし、ここでいう「自他等置」とは、自己と他者を混同したり同一のものに見なしたりすること(同一視)ではない。自他の人格的な差異を保持したまま、その存在としての価値を等価なものとして扱う能力のことである。それは単なる数量的な平等や権利的対等性とも異なる。自己にとって絶対的な「ここ」にある自分と、本来は無関心な「そこ」にある他者が、どちらも「かけがえのない生を生きるもの」としての重みにおいて、全く変わらない存在として扱われることである。

この「自他等置の能力」が機能するとき、利他行為の必要十分条件は満たされる。次章以降では、この能力がいかにして人間において可能となるのかについて、マックス・シェーラ

ーとヘルムート・プレスナーの哲学的人間学を参照し、その認知的側面（対象化）と情動的側面（視点取得・参与）、そしてその統合のプロセスを詳細に論じていく。

第二章 自他等置の認知的基盤：世界開放性と脱中心性による対象化

第一節 自他等置の構成要素と本章の課題

本論文が主題とする「自他等置」とは、自己と他者を等価な存在として扱うための総合的な能力を指す。この能力は、その機能的内実において三つの側面に分解することが可能である。第一に、「自己と他者を客観視する能力」である。これは自己を特権的な中心とせず、他者と共に客観的な対象として認識する働きであり、自他等置の認知的側面（自他の対象化）を成す。

第二に、「他者の利益を推し量る能力」である。他者の状況や意図、必要とする利益を自己の立場から切り離して理解する能力であり、自他等置の情動的・理解的側面（他者視点取得）と呼べる。

そして第三に、これら認知と情動の両側面が統合されることで達成される「自己と他者の利益を同等に扱う能力」、すなわち「自他の同等化の能力」である。

本章では、これら三要素のうち、第一の「認知的側面」に焦点を当てる。人間はいかにして、自己中心的な視点から脱却し、自己と他者を等しく客観的な「対象」として捉えることが可能になるのか。この問いに対し、本章ではマックス・シェーラーとヘルムート・プレスナーの哲学的人間学を参照して答える。シェーラーが提唱した「精神」による衝動の抑制と「世界開放性」、そしてプレスナーが構造的に解明した「脱中心性」という概念を参照しながら、自他等置を可能にする人間存在の認知的・構造的基盤を明らかにする。

シェーラーが「精神」を生命原理に対立する形而上学的原理として定立したのに対し、プレスナーはあくまで生命の一元的な発展段階として「位置性」を論じたという点において、両者の立場には見過ごしてはならない隔りがある。しかし、本論文の目的は思想史的な整合性の検証ではない。本論文があえて両者を接合するのは、シェーラーが現象学的に記述した「衝動の抑制」という事態を、プレスナーの「脱中心性」という生物学的構造論によって裏付けることが、現代的な視点から利他のメカニズムを解明する上で最も有効であると判断するからである。したがって本論文では、シェーラーの精神概念を実体としてではなく、脱中心的な位置形式が発揮する「機能」とみなす立場をとる。

第二節 シェーラーにおける「精神」と対象化の論理

シェーラーは『宇宙における人間の地位』において、人間の二義性について指摘した。まず、脊椎・哺乳動物としての人間、すなわち自然科学的概念としての「人間」である。と同時に、第一の自然科学的概念とは対立する人間の本質的概念としての「人間」である。つまり、人間には、動物と共通する側面と、動物と異なる部分がある。シェーラーは、人間と動物とに共通する部分である「心的なるもの」と、人間が動物と異なる部分である「精神」とを区別した。後者の「精神」の働きは、自他等置の認知的側面を理解するうえで重要である。

なお、本論文において「精神」という概念は、形而上学的な実体としてではなく、あくまで機能的な概念として用いることとする。すなわち、生命衝動と環境の拘束から自己を解放し、対象化を経て「世界開放性」を可能にする働きを指す概念として「精神」を位置づけ、形而上学的な前提に深入りすることは避ける。

(1) 「心的なるもの」の限界：環境への拘束

シェーラーは、まず人間が動物と共通する生命的な側面である「心的なるもの」について検討する。シェーラーは『宇宙における人間の地位』において、人間を「心的なるもの」と「精神」という二つの原理を同時に持つ存在であるとして捉えた。シェーラーは「心的なるもの」を四つの段階に分類している。第一段階は「感情衝迫」であり、これは植物にも見られる生命の最下層である。ここでは快・不快という方向性のみが存在し、意識や表象は未分化なままである。第二段階は「本能」である。これは種に固有な、生得的かつ固定的な行動様式であり、環境からの刺激に対して直接的かつ無意識的に反応する。第三段階は「連合的記憶」である。これはパブロフの条件反射に代表されるように、経験の反復によって定着するものであり、本能の硬直性から生物を部分的に解放する。そして第四段階が「実践的知能」である。これは類人猿などの高等動物に見られる能力で、試行錯誤を経ずに洞察によって新しい状況に適応する力である。一見するとこれは人間的な知性に近似しているが、シェーラーによれば、決定的な違いが存在する。それは、動物の知能は、いかに高度であっても、常に生物学的な欲求（衝動）を満たすための「手段」に留まっている点である。動物は環境の「中に」埋没して生きており、環境からの刺激は常に生理的状态の変化を引き起こす信号として機能する。動物は環境を生きることではあるが、その環境自体を自分から切り離された客観的な「対象」として眺めることはできない。この「環境への拘束」こそが、「心的なるもの」の限界である。

(2) 「精神」による対象化と世界開放性

人間を人間たらしめるのは、この「心的なるもの」とは異質な、「人間の生に対してすら対立する原理」²、すなわち「精神」である。

精神の最も根源的かつ第一の行為は、生命の衝動や欲求に対して「否」と言う「〈環境世界の具体的現実性に対する否定作用〉」³の能力である。それは禁欲の能力であり、本能的な欲動を抑制し、中断する力である。動物は自らの衝動に「否」と言うことができず、それと一体化している。対して人間は、湧き上がる生命的な衝動を抑制することができる。この禁欲的な行為、すなわち衝動による環境との癒着を断ち切る行為によって初めて、人間と外界

² シェーラー, M. (亀井裕・山本達訳)「宇宙における人間の地位」『シェーラー著作集 13』白水社、1977 年、p.47

³ 同上、p.105

との間に「距離」が生まれる。この距離こそが、外界の事物を単なる生理的な刺激信号から、客観的な「対象」へと変容させる必要条件である。

こうして精神は、あらゆるものを対象として捉える「対象化」の能力を人間に与える。シェーラーによれば、「動物はいかなる『対象』をもた」ず、「おのれの環境世界のなかへと自己を没入して忘我的に生きる」⁴のに対し、人間は環境世界と距離をとり、それを「世界」として対象化する。さらに人間は、「おのれ自身の生理学的・心的諸性質やすべての個々の心的体験、すべての個別的な生命的機能さえも対象化することができる」⁵。

この対象化によって、「世界開放性」が可能となる。動物が環境世界に束縛されているのに対し、人間は対象化が環境世界と距離をとり、環境世界からの解放によって「世界開放的な態度が生じ」⁶るのである。「世界開放性」によって人間は、自らの生命的な欲求や関心とは独立した、客観的な全体としての「世界」に開かれている。「人間とは、無制限に、『世界開放的』に行動しうるところのX」⁷なのである。

以上により、自他等置の認知的側面、すなわち「自己と他者を客観視する能力」の内容が明らかになった。世界開放性は、自己の衝動的支配から脱却し、自己と他者を客観的な対象として捉えることを可能にする。これは第一章で述べた「自律性の条件」を満たすための必須要件である。

第三節 プレスナーにおける「位置性」と脱中心性の構造

(1) シェーラー批判と「位置性」の導入

シェーラーの議論は、人間が生命的衝動から距離をとり、環境から離脱して対象化へと向かう過程を見事に描いている。しかしその根拠づけは、ときに「精神」という形而上学的原理の実体化に依存するようにみえる。そこで、ヘルムート・プレスナーの哲学的人間学を参照することで、この対象化のメカニズムを形而上学的実体化を避けて生物学的な構造論、すなわち「位置性」の観点から捉え直す。

プレスナーは、生命体の本質を「境界」のあり方に求めた。無生物が単に境界を「区切られている」のに対し、生命体はその境界を能動的に形成し、内と外との関係を調整する主体である。この境界形成の構造的な差異によって、彼は生物の世界を階層化した。

(2) 中心的位置性と脱中心的位置性

動物のあり方は「中心的位置性」と呼ばれる。動物は感覚や運動の中枢（中心）を持ち、そこから環境（周辺領野）に関わる。動物は世界内で自己の身体という中心から生きている

⁴ 同上、p.51

⁵ 同上、p.51

⁶ 同上、p.105

⁷ 同上、p.51

のだが、中心そのものを客観的に認識することはできず、その中心に完全に埋没している。動物は「ここ・今」という時空間的中心から離れることができず、自己自身を振り返る視座を持たない。

対して、人間のあり方は「脱中心的位置性」と規定される。人間は動物と同様に身体的中心を持ちつつ、同時にその中心の「外」にも立つことができる構造を持つ。プレスナーはこれを「中心化を突破することはできないが、それと同時にこの中心化を超え出ている」と表現した。この構造により、人間は自らの身体を生ける主体として生きる（身体である）と同時に、それをまるで道具や物体であるかのように客観的に所有する（身体をもつ）ことができる。人間は自己の「背後に」視点を持つことで、自分自身さえもあたかも他者であるかのように、空間の中に位置づけられた一つの対象として眺めることが可能になる。この「脱中心性」こそが、シェーラーのいう「対象化」や「世界開放性」を可能にする構造的基盤である。

第四節 自他等置の認知的条件としての客観視

(1) 進化論的解釈による統合

プレスナーの脱中心性概念は、人間が自己と他者を同列に扱うための説明原理を提供する。ただし、この脱中心性を、進化の過程とは無関係な能力として、特権的に神秘化してはならない。奥谷が指摘するように、脱中心性は生物学的進化の過程、特に大脳化に伴う「自己意識」の獲得の結果として成立した機能と解釈すべきである⁸。自己意識の芽生えが、自己を環境から分節化し、結果として自己を外から眺めるという脱中心的な位置形式を可能にした、と解釈できる。この進化論的解釈を採用することで、自他等置の認知的能力は、形而上学的な実体ではなく、生物学的進化の連続性の中で生じた人間（ホモ・サピエンスという種）固有の構造として位置づけられる。すなわち、脱中心性とは、進化によって獲得された自己意識の働きにより生じた存在形式である。

(2) 第二章の結論：必要条件としての認知的側面

以上の検討から、自他等置の第一の構成要素である「自己と他者を客観視する能力」の内実が明らかとなった。それは、生命的な衝動を抑制する精神の働き（シェーラー）と、自己の中心から距離を取る脱中心的な位置構造（プレスナー）によって支えられた、「対象化」の能力である。この能力によって、人間は自己の利益や欲求に囚われることなく、自己と他者を「世界」の中に並存する同格の存在者として認識する地点に立つことができる。これは、第一章で論じた「自律性」の条件、すなわち衝動からの自由を達成するものでもある。

⁸ 奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論（6）」『札幌学院大学人文学会紀要』第75号、2004年による。

しかし、この認知的側面は自他等置の「必要条件」ではあっても「十分条件」ではない。世界開放性や脱中心性は、あくまで他者を客観的な「対象」として認識し「距離」をとることを可能にする能力に過ぎない。そこでは他者が存在するという事実は認識されても、他者の内面にある視点までは取得されていないため、何がその人にとっての固有の「利益」となるかという内容は了解されないままである。したがって、次節で論じる情動的側面、すなわち「共同感情」による他者への参与が必要となるのである。

第三章 自他等置の情動的側面：「共同感情」による他者視点取得

第一節 認知的側面の限界と情動的参与の必要性

前章では、他者を自己と等価な存在として理解するための認知的基盤として、シェーラーの「世界開放性」およびプレスナーの「脱中心性」について論じた。これにより、人間は自己という衝動的な中心から離脱し、他者を客観的な「対象」として認識することが可能となる。しかし、この世界開放性という認知的基盤だけでは、実際の利他行動を説明するには不十分である。単に対象として他者を認識するだけでは、その他者が抱える苦悩や喜びに対する理解まで及ばず、第一章で示した利他の要件である「予見と理解の的確性」が担保されないからである。

プレスナーは「相互的な視点取得」について、人間が他者の目を通して自分自身を見る能力、あるいは他者から見た自己のイメージを構築する能力として論じている。しかし、これはあくまで「客観的に自分を見る」という認知的操作に留まり、他者の情動そのものへの理解や参与を含意しない。したがって、これは真の意味での「他者視点取得」とは言い難い。

利他行動が実際に動機づけられ、予見性が担保されるためには、行為者が認知的な客観性を超えて、他者の感情的世界に参与し、その快や苦を自己の内部で共に経験する必要がある。これを可能にするのが、シェーラーが論究した「共同感情 Mitgefühl」である。共同感情こそが、他者との本質的な人格的差異を保持しながら、その感情世界に参与する情動形式であり、「自他等置能力」を情動的側面から成立させるのである。

共同感情とは、「同一視」でも「投影」でもなく、自他の区別を維持したまま他者の情動を「共に感じる」あり方である。この共同感情によってのみ、自他等置は情動的次元から支えられ、意図的利他の第二条件である「予見と理解の的確性」を満たすための土台が開かれるのである。

第二節 シェーラーにおける四つの共感形態

シェーラーは『同情の本質と諸形式』において、一般に「共感 Sympatie」と呼ばれる現象を厳密に分析し、「四つの全く異なった事実が区別されなければならない」⁹と述べている。それらは(1)相互感得、(2)感情伝播、(3)一体感、(4)共同感情、の四つに分類される

⁹ シェーラー, M. (小林茂・青木茂訳)「同情の本質と諸形式」『シェーラー著作集 8』白水社、1977年、p.41。なお、「同情」と訳されている Sympatie という語自体は「共感」と訳されることが少なくないので、本論文では「共感」という訳語も併用する

10. 本節では、これらの差異を明確にすることで、なぜ共同感情のみが自他等置の条件を満たすのかを検討する。

第一に、「相互感得」とは、子を亡くした父母が同一の苦しみを感じるような状態を指す。ここでは、それぞれの人の感情は自分自身の感情でありながら、同一の出来事（対象）に向けられている。シェーラーが指摘するように、彼らは「他者の悲しみ」を感じているのではなく、同一の価値経験を共有しているのであって、その志向性は「他者の感情」ではなく「同一の対象（出来事）」へと向けられているのである。

第二に、「感情伝播」とは、もらい泣きやつられ笑いのように、他者の感情が無意識に自分に伝わる現象である。シェーラーは「伝播にとって特徴的なことは、それがもっぱら感情状態相互のあいだにのみ生じること、他者の喜びに関する知をそもそも前提しない点である」¹¹と述べる。すなわち、ここには他者の体験への思い遣りや理解は存在せず、志向性そのものを持たない反射的な過程にすぎない。

第三に、「一体感」とは、他者の感情だけでなく、自我と他我の区別そのものが消失し、同一視される状態である。これは古代の熱狂的な儀式や催眠状態、あるいは母子間の未分化な結合に見られるものであり、自他の境界が融解している。「わたしはもはや『わたしのうちに』生きるのではなく、すべてを挙げて『かれのうちに』『他人のうちに』生きる」¹²という記述が示す通り、一体感においては自他の区別がなく、したがって他者を他者として認識する志向性も持ち得ない。これは人間が知性を獲得していく段階で失われる、あるいは克服されるべき能力である。

第四に、共同感情とは、他者の感情を志向対象として、その感情を「共に感じる」ことである。「わたしの共苦とかれの苦しみとは現象学的に二つの異なった事実である」¹³と認識したうえで、「一切の共同感情は、他人の体験における苦しみや喜びに関する感得という志向をふくんでいる」¹⁴のである。つまり、共同感情の志向性は、「他者の感情」へと向いているのである。

また、共同感情は「われわれにとって他なる存在者の体験が直接『理解』されるようにみえ、しかもわれわれがそれに『参与する』（思い遣る）ような」過程を含んでいる。この点について、渡辺は「追感得」（思い遣りを含まない認識）によって理解する「機能」と、他

¹⁰ シェーラーは、これらの四つの違いを（1）相互感得、（2）共同感情、（3）感情伝播、（4）一体感、の順に示したため、この順番で整理されることが多い。しかし、本論文では共同感情と他の三つの違いを理解しやすくするために、共同感情を最後に説明する。

¹¹ シェーラー, M. (小林茂・青木茂訳)「同情の本質と諸形式」『シェーラー著作集 8』白水社、1977 年、p.45

¹² 同上、p.51

¹³ 同上、p.43

¹⁴ 同上、p.42

者の苦しみと把握したうえで共に苦しむ「共感得」による思い遣りの「作用」の二重性を含んでいることを指摘する¹⁵。つまり共同感情とは、他者の感情世界を理解しつつ、その価値経験に自ら参与するという二重のプロセスによるものであり、これによってはじめて他者の利益を適切に予見しうる情動的基盤が成立する。

以上のように、相互感得は対象が同一であるため他者自身へ向かわず、感情伝播と一体感では自他の区別が曖昧もしくは消滅しているため、他者を独立した存在として認めていない。他者をささえるための共感（同情 Sympatie）とは、土屋が指摘するように、「相手の私的な世界を、あたかも自分自身のものであるかのように感じとり、しかもこの〈あたかも…のように〉という性格を失わないこと」¹⁶である。他の三つの現象とは異なり、第四の「共同感情」のみが、他者の感情を志向しつつ、人格的差異を保持しうるのである。

第三節 共同感情の構造と「参与」の論理

シェーラーによれば、共同感情とは、他者の感情を志向対象として、その感情を「共に感じる」ことである。「わたしの共苦とかれの苦しみとは現象学的に二つの異なった事実である」¹⁷と認識したうえで、「一切の共同感情は、他人の体験における苦しみや喜びに関する感得という志向をふくんでいる」¹⁸。つまり、共同感情においては、明確に「他者の感情」を志向している。ここで重要なのは、共同感情が「理解」と「参与」の二重構造を持つ点である。渡辺が指摘するように、共同感情は、他者の感情をそれとして認知する「追感得」という機能と、それを他者の苦しみと把握した上で共に苦しむ狭義の共同感情による「作用」を含んでいる¹⁹。シェーラーは「真の共同感情は、他人の本性と実在およびその個性性の共苦と共歓の対象へ共に引きこむ点においてこそまさしくあきらかとなる」²⁰と述べる。すなわ

¹⁵ 渡辺朱音「マックス・シェーラーにおける『共同感情』の二重性について」『哲学の門：大学院生研究論集』第5号、筑波大学哲学・思想学会、2023年、pp. 254-265

¹⁶ 土屋貴志「共感論ふたび」森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』、法蔵館、1994年、p.290

なお、土屋がいうこの「共感」は、シェーラーの『同情の本質と諸形式』だけでなく、バレット・レナードによる共感の五段階サイクルも踏まえている。

¹⁷ シェーラー, M. (小林茂・青木茂訳)「同情の本質と諸形式」『シェーラー著作集 8』白水社、1977年、p.43

¹⁸ 同上、p.42

¹⁹ 渡辺朱音「マックス・シェーラーにおける『共同感情』の二重性について」『哲学の門：大学院生研究論集』第5号、筑波大学哲学・思想学会、2023年、pp. 254-265

²⁰ シェーラー, M. (小林茂・青木茂訳)「同情の本質と諸形式」『シェーラー著作集 8』白水社、1977年、p.84

ち、共同感情とは、他者の感情を認識するだけでなく、その他者という存在の実在性に深く関わろうとする「参与」の運動なのである。

共同感情において、行為者は自己の情動的境界を越えて他者の感情世界へ「参与」するが、そこで他者と混融するのではない。「かつて一度もみずから体験しなかったとしても、他者の感情でさえも、同じく根源的なものとして了解することができる」²¹のは、自己と他者の距離が保持されているからに他ならない。「もろもろの人格互間の『距離』と、これらの人格の一方的ならびに相互的差異性の意識とが、真の共同感情において（中略）終始、現象的に保持されたまま残っている」²²のである。この距離によってこそ、一体化や感情伝播に陥ることなく、「『他人』を『他人』として等価な実在性をもつものとして把握すること」²³が可能となる。すなわち、純粋な共同感情とは、自己を超越して他者の個別的な状態へと入り込みながらも、その他者性を尊重し続ける働きなのである。

第四節 自他等置の情動的基盤としての共同感情

以上の考察から、共同感情が自他等置の情動的側面をいかにして構成するかが明らかとなる。共同感情とは、対象化によって開かれた世界開放性（認知的側面）を前提としつつ、その中で他者の感情を「その人のものである」として経験する能力である。共同感情は、単なる情動伝播ではなく、他者の感情への意識的な志向性を持つ。もっとも、共同感情という情動的参与だけでは、相手にとって何が真の利益となるかを具体的に判断することはできない。共に悲しむことが、ただちに適切な行為選択を導くとは限らないからである。ここで不可欠となるのが、第二章で検討した認知的基盤——すなわち対象化と世界開放性——との協働である。

共同感情は、他者の苦境を理解し、他者の幸福を目的として志向する「動機」を与える。一方で、対象化能力に支えられた認知は、情動の巻き込まれを抑制し、状況を冷静に分析し、「何がその他者にとっての利益となるか」を的確に予見する。この両者が相補的に働くことで、シェーラーの言う「等価な実在性をもつ他人」を対象として把握することが可能になる。すなわち、共同感情が「なぜ助けるか」を支え、世界開放性が「いかに助けるか」を導く。この情動と認知の相補的な機能こそが、お節介など誤った利他を防ぎ、的確な予見性を担保するのである。情動と認知の相補的な機能により、他者は「等価な実在性をもつもの」として把握される。したがって、共同感情は、行為者が「その行為が他者にもたらす利益」を具体的に予見するための基盤となり、利他行動の必須条件である「予見と理解の的確性」を直接的に支えるものである。

²¹ 同上、p.99

²² 同上、p.122

²³ 同上、p.128

本章の結論として、共同感情は、他者の感情世界に参加しながら人格的距離を保持することで、行為者が他者の利益を推し量る「他者視点取得の能力」として機能する。すなわち共同感情は、自他等置の情動的側面を確立し、他者志向性および予見と理解の的確性という利他行動の内的条件を支える不可欠な基盤なのである。

第四章 認知的・情動的側面の統合と「同等化」の達成

第一節 統合の必要性：距離と参与の相互作用

前章までに、利他を可能にする「自他等置の能力」を構成する二つの要素を検討してきた。第一に、シェーラーのいう「世界開放性」によって支えられる認知的基盤であり、これは自己中心的な視点から脱し、自己と他者とを客観的に把握する対象化の能力である。第二に、「共同感情」によって支えられる情動的基盤であり、これは他者の感情世界へ距離を保ちつつ参与し、その利益や苦しみを推し量る他者視点取得の能力である。

しかし、人間が真に利他的である、すなわち第一章で定義した「他者志向性」の条件を満たすためには、これら二つの能力が並列して存在するだけでは不十分である。認知と情動、すなわち「距離」と「参与」が統合され、自己と他者の利益を同等に扱う能力——「同等化の能力」——が達成されなければならない。ここで重要なのは、これら二つの能力が相互的かつ同時に機能するという点である。もし「世界開放性」による自己の対象化のみが先行すれば、他者は自己と切り離された単なる「対象」として認識されるに過ぎず、その他者の利益を配慮しようとする情動的な動機は生まれない。逆に、「共同感情」による参与のみが先行すれば、自己の衝動の抑制（対象化）が欠如しているため、行為者の「自律性」や明確な「他者志向性」は満たされない。

利他的行為が求められる状況において、両者は次のように相互補完的に働く。一方において、「世界開放性」は自己の生命的な衝動や利己的な関心に「否」を突きつけ、自己を客観視（対象化）する。この「距離化」の働きにより、盲目的な一体化や情動伝播に陥ることなく、他者を独立した人格として尊重する余地が生まれる。これにより他者を自己と同じく内面的な深みを持つ主体として把握する認知能力——すなわち「③'-1 同等性把握の能力」——が成立する。他方において、「共同感情」は他者の具体的な苦しみや喜びに「参与」する。この働きにより、世界開放性は単なる冷徹な観察や無関心な客観性に留まることを免れ、対象化した自己の衝動を「なぜ抑制し、他者を優先すべきなのか」という情動的な動機を獲得する。これにより、自己と他者の区別と他者の利益の尊重が同時に可能となり、他者に対して参与しようとする情動的能力——「③'-2 他者利益参与の能力」——が支えられる。すなわち、「距離」が「参与」を真に可能にし、「参与」が「距離」に意味を与えるのである。この相互作用のもとで初めて、他者の利益は自己の利益と同等の重みをもつ目的として位置づけられる。この統合的働きこそが、本論文が自他等置の最終段階として定義する「同等化の能力」であり、利他行動に必須の三条件——自律性・予見と理解の的確性・他者志向性——を同時に支える内的基盤を形成するのである。

第二節 同等化の構造的根拠

認知的距離化と情動的参与がいかに統合されるかは前節で確認したが、そもそも人間はいかにして、自己にとって絶対的な中心であるはずの「自分」を、他者と同列の「一人の人間」として相対化しうるのか。この問いに対して、ヘルムート・プレスナーの位置性理論の概念が解答を与える。

プレスナーによれば、人間は脱中心的な位置形式を持つため、「身体に対して、動物には免ぜられている距離を保つことになる」²⁴。さらにこの距離は身体だけに及ぶのではない。「事実、人間は自己に対して私とすることができる」²⁵という点で、意識そのものに対して距離を取りうる。人間は、自己に対して「私」と言うように、自我を発見することにより、「一切を＝おのれ＝自身に＝関係づけるという緊密さは、この言葉の本来的な意味でなければ破棄されることになる」²⁶。また、「自我は空間的位置に関しては〔座標上の〕零なのであって、すなわちそこからみて私の身体をも含めた一切のものが、より近くあるいはより遠く『そこに』位置しているような零」²⁷として機能する。この「零」としての位置構造のゆえに、「人間はおのれをひとつの全体として『外から』とらえること」²⁸（「脱中心的視座」の獲得）が可能となるのである。

このように自己を「外から」とらえ、自己の特権性が剥奪されることによって、「人間は、彼が他者でもあるが『ゆえに』、他者のうちにおのれ自身として他者をとらえる」²⁹ことが可能となる。ここでは、「私」はもはや特権的な中心ではなく、空間的・時間的な連続体の中に位置づけられた一存在として現れ、視座は「私」と「彼」のあいだで可逆的に移動する。視点の移動可能性によって、他者もまた私と同じように「世界をもつ中心」であることを開示するのである。

したがって、自他等置とは、自己と他者を数量的に同列化することではなく、いずれも固有の内面をもつ「絶対的な実在」であるという点において等価であると認識する働きである。プレスナーの位置性理論は、自己の特権的中心性を解体しつつ、同時に他者を「私と同じだけ世界を持ちうる中心」として浮かび上がらせる。この構造によって初めて、自己と他者の利益は同等の重みをもつ目的として扱われ、「同等化の能力」そして「自他等置の能力」が成立する。

²⁴ プレスナー, H. (林田新二訳)「生きるものとしての人間——ポルトマンのために」『現代の哲学的人間学』、白水社、1976年、p.63

²⁵ 同上、p.62

²⁶ 同上、p.63

²⁷ 同上、p.63

²⁸ 同上、p.62

²⁹ 同上、p.64

第三節 同等化の実践：機械的平等を超えて

前節で論じた脱中心的な視座に支えられた「同等化」の能力は、単なる機械的な「平等」とは明確に区別される。すなわち、同等化とは、自己と他者がそれぞれ固有の内面と状況をもつ「絶対的な実在」であることを前提に、両者の利益がどのようにすれば実質的に同等の重みを獲得するかを判断する能力である。

機械的平等とは、一律に同じ量や同じ扱いを他者に与えることである。しかし「同等化」が目指すのは、「何を同じに扱うべきか」ではなく、「いかにすれば両者の利益が実質的に等価となるか」という問いへの応答である。ここで決定的な役割を果たすのが、認知的距離化（世界開放性）と情動的参与（共同感情）、そして脱中心的視座の三者の統合である。

例として、自分（X）が満腹であり、相手（Y）が極度に空腹である状況を考えてみよう。共同感情は、XをYの「具体的な苦しみ」へと参与させ、Yの利益を内部的に感得させる。他方で世界開放性は、Xが自分の「満腹の維持」という衝動を距離化し、自己の状態を客観的に把握させる。さらに、脱中心的な視座は、Xに自身の欲求とYの欲求を「一人の人間の欲求」として等しく俯瞰する位置を与える。ここでは両者が価値的に同列であるだけでなく、視座の可逆性によって「もし私がYの位置にあったらどうか」という比較が構造的に可能となる。このとき、Xは単に「平等に分ける」ことを良しとするのではない。むしろ、両者の置かれた状況を考慮に入れたうえで、どのような分配が「両者の利益が実質的に同等である」状態をもたらすかを判断する。その帰結として、例えばXが今後自分への配分を減らしてでもYにより多くの食料を与えるという選択が導かれる。この判断は、単なる利益の算術的な調整ではない。それは、目の前の他者が抱える「空腹」という事実を、自己の「満腹の維持」よりも優先すべき緊急事態として、引き受けた結果である。これこそが、数量的に同じ量を与える「平等」を超えた、両者の生命的・人格的状況を踏まえたうえでの実質的な同等化の達成である。

したがって、同等化とは、機械的平等ではなく、自己と他者の利益が「同等の重み」をもつように行為を調整する能力であり、その背後には、世界開放性・共同感情・脱中心性という三つの基盤の総合的な働きがある。ここにおいて初めて、人間は他者の利益を自分の利益と同じだけ重要なものとして扱い、利他的な実践を可能にするのである。

第五章 人間はどのように利他的でありうるか

第一節 論証の完成

本論文は、「人間はどのように利他的でありうるか」という根本的な問いに対し、個人の内面において利他行動を動機づける認知・情動的メカニズムの解明という観点から分析を行ってきた。本論文の論証構造は、以下の三段論法的な構成として要約される。

第一章では、「(M) すべての自他等置の能力を持つものは、(P) 利他的に行動しうる」という大前提を確立した。まず、「意図的利他」の成立に必要な三条件（自律性・予見と理解の的確性・他者志向性）を導出し、これらを充足させる内的な機能として「自他等置の能力」を定義した。この能力は、①自己と他者を客観視する「対象化」、②他者の利益を推し量る「他者視点取得」、そして③自己と他者の利益を同等に扱う「同等化」という三つの働きの統合によって成立する。したがって、「自他等置の能力 (M)」を持つことが、利他的に行動しうる (P) ための十分条件であることが示された。

続く第二章から第四章にかけては、「(S) すべての人間は、(M) 自他等置の能力を持つ」という小前提が真であることを示した。マックス・シェーラーの哲学的人間学を参照することで、人間は「世界開放性」によって自己の衝動を対象化する能力 (①') を持ち、同時に「共同感情」によって他者の感情世界に参与する能力 (②') を持つことを確認した。さらに、ヘルムート・プレスナーの「位置性」の理論を導入することで、これら認知的・情動的側面が統合される構造的根拠を明らかにした。人間は「脱中心的視座」を有しており、自己を絶対的な中心ではなく、他者と構造的に等価な位置から眺めることができる。この構造的特質こそが、他者の利益を自己の利益と「同等に」目的として設定する「同等化 (③')」を可能にするのである。

以上の大前提 (M-P) および小前提 (S-M) が真であるので、「(S) すべての人間は、(P) 利他的でありうる」という結論も真であるといえる。人間は、自己の衝動的な中心性を脱し、他者と共に生きるための認知的・情動的な構造を、その存在の内に本質的に有しているのである。利他とは外部的な規範の付加ではなく、人間存在の構造そのものが持つ可能性として理解されるべきなのである。

第二節 人間存在のパラドックス

もっとも、本論文の結論は、人間が「常に」利他的に行動するという事実的主張を含意するものではない。本論文が主張するのは、人間が実際に利他的に行動するかどうかについての事実命題ではなく、人間という存在の構造に照らして、利他的行為が原理的に可能であるかという可能性条件に関する命題である。この点をめぐって、少なくとも次の二つの異なる水準の反論が想定される。第一の反論は経験的水準に属するものであり、「もし人間が構造的に利他的であるならば、なぜ現実にはこれほど多くの利己的行動が観察されるのか」とい

う問いである。第二の反論は論理的水準に属し、「本論文の三段論法に用いられた前提は、全称命題ではなく特称命題にとどまるのではないか」というものである。

第一の反論に対しては、潜在的な「能力」と現実的な「発動」との区別、ならびに人間存在に固有の構造的二重性を導入することで応答することができる。すなわち、人間がある能力を有することと、その能力を常に行使していることとは同一ではない。

プレスナーが指摘するように、人間は「脱中心的」な位置形式をもちながら、同時に動物と共有する「中心的」な生命構造にも深く根ざしている。「人間の生命は、中心化を突破することはできないが、それと同時にこの中心化を超え出ている」³⁰のであり、ここに人間存在の根本的な二重性が示されている。すなわち、人間は一方で、他者と自己を等価に扱い得る脱中心的視座を開く「精神」的側面を有しながら、他方で、自己保存や欲求充足へと向かう生命的中心性に強く拘束されてもいる。したがって、我々が現実において利他的に行動できない場合、それは「自他等置の能力」が欠如しているからではない。むしろ生物学的中心性に根ざす動機づけが、特定の状況において、脱中心的な倫理的判断を行為決定において優位に立つと理解すべきである。

この二重性により、人間は「自然と精神、隷属と自由、存在と当為などへと分裂することを余儀なくされる」³¹存在であり、「自己自身との不一致」³²を抱えている。利己（中心性）と利他（脱中心性）の葛藤は、人間の偶発的欠陥ではなく、その存在構造そのものに内在する緊張である。ゆえに、現実における利己的行動の多さは、本論文の結論を完全に否定するものではない。それはむしろ、人間がこの困難な二重構造のあいだで絶えず引き裂かれつつ生きるという、哲学的人間学が明らかにしてきた人間の側面を確認させるものである。

第二の反論は論理的水準に属し、「三段論法に用いられた前提は全称命題ではなく、実際には特称命題にすぎないのではないか」というものである。この反論に対して、二つの前提が全称命題であることを示すことによって応答を試みる。本論文で用いた三段論法は第一格 Barbara であり、二つの前提が全称肯定であるならば、結論もまた全称肯定として妥当である。したがって、問題は各前提が全称命題として正当化されるかに尽きる。

まず、大前提は、「(M) すべての自他等置の能力を持つものは、(P) 利他的に行動しうる」という全称肯定命題であった。この命題は、主たる三段論法の大前提であるとともに、「(M₁) すべての意図的利他の三条件を満たすものは、(P) 利他的に行動しうる」と「(S) すべての自他等置の能力を持つものは、(M₁) 意図的利他の三条件を満たすものである」という二つの全称肯定命題の前提によって三段論法の Barbara で導かれた結論でもある（「(S) すべての自他等置の能力を持つものは、(P) 利他的に行動しうる」）。意図的利他の三条件（自律

³⁰ 奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論（5）」『札幌学院大学人文学会紀要』第73号、2003年、p.25

³¹ 同上、p.32

³² 同上、p.29

性・予見と理解の的確性・他者志向性)は利他の十分条件であった。したがって、「(M₁) すべての意図的利他の三条件を満たすものは、(P) 利他的に行動しうる」。また、自他等置能力を持つということは、意図的利他の三条件それぞれに対応する能力をすべて持つものであった。したがって、「(S) すべての自他等置の能力を持つものは、(M₁) 意図的利他の三条件を満たすものである」。ゆえに、大前提は全称肯定かつ真である命題といえる。

次に、小前提は、「(S) すべての人間は、(M) 自他等置の能力を持つ」という全称肯定であった。「世界開放性」と「共同感情」によって、自他等置能力を持つことを示した。つまり、すべての人間が「世界開放性」と「共同感情」を持ちうるのかについて考える必要がある。「世界開放性」と「共同感情」は、経験的学習によって初めて獲得される技能ではなく、人間という存在に原理的に帰属する構造的な能力である。この意味で、それらは経験的学習に先立って、人間という存在の構造に属する能力であると言いうる。したがって、例外的状況や発動の阻害が存在しうることを認めたとしても、人間一般が自他等置能力を有するという全称命題は維持されうる。

結論

本論文の分析は、個人の内面的なメカニズムの解明に焦点を絞ったため、いくつかの課題が残されている。

第一に、利他行動を阻害する具体的要因の特定である。本論文では、利己的行動を「中心性の優越」として構造的に説明したが、具体的にどのような心理的メカニズムや状況要因が、自他等置の能力（特に「否」と言う能力）の発揮を妨げるのかについては詳細な検討に至っていない。利他行動の実践的促進を目指すためには、これらの阻害要因の精密な分析が今後の重要な課題となる。

第二に、本論文は個人の内面に焦点を置いたため、「集団・環境レベル」との接続を十分に論じるには至らなかった。個人の自他等置能力は真空の中で発現するのではなく、社会的規範や慣習、教育や制度といった環境的条件によって形成され、強化され、あるいは抑制される。利他という現象の全体像を把握するためには、個人の内部構造と社会的文脈との相互作用を理論化することが不可欠であろう。

以上の限界を踏まえつつ、本論文は利他を可能にする人間の普遍的な内的基盤を「自他等置の能力」として提示した。この能力は、認知的側面としての対象化（世界開放性）、情動的側面としての共同感情、そしてそれらの統合としての自他の同等化という三つの内的能力によって成立するものであり、人間が他者を自己と等価な目的として扱いうる人間の内的構造を明らかにした。

さらに利他のメカニズムを理解することは、我々がなぜしばしば利己的衝動に引き戻され、他者に手を差し伸べることにためらいを覚えるのか、その原因や理由を明らかにする手がかりとなるに違いない。その意味で、本論文が示した「自他等置」の構造分析は、中心性と脱中心性のあいだで引き裂かれた人間の存在理解を深めると同時に、現代社会における他者との断絶や分断を再考するための一つの理論的枠組みとなりうる。

本論文の分析が、自己のうちに働く中心性の引力を自覚しつつ、それでもなお脱中心的な視座に向かおうと努めることや、現代社会において我々が直面する分断を乗り越え、他者との関わりを回復するための、ささやかながら確かな一助となることを願って結びとしたい。

文献

シェーラー, M. (亀井裕・山本達訳)「宇宙における人間の地位」『シェーラー著作集 13』白水社、1977 年、pp.11-110.

シェーラー, M. (小林茂・青木茂訳)「同情の本質と諸形式」『シェーラー著作集 8』白水社、1977 年、pp.29-422

プレスナー, H. (林田新二訳)「生きるものとしての人間——ポルトマンのために」『現代の哲学的人間学』、白水社、1976 年、pp.56-74

プレスナー, H. (新田義弘訳)「^{ホモ・アプスコンディトゥス}隠れたる人間」『現代の哲学的人間学』、白水社、1976 年、pp.39-55

Goodman, J. R. "The importance of practical understanding for altruistic behavior." *ASEBL Journal*, 13(1)、2018 年、pp.10-16.

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (1)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 66 号、1999 年、pp. 1-19

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (2)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 68 号、2000 年、pp. 45-66

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (3)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 70 号、2001 年、pp. 63-93

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (4)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 72 号、2002 年、pp. 60-94

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (5)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 73 号、2003 年、pp. 21-50

奥谷浩一「プレスナーの哲学的人間学における位置性の理論 (6)」『札幌学院大学人文学会紀要』第 75 号、2004 年、pp. 61-80

土屋貴志「共感論ふたたび」森岡正博編著『「ささえあい」の人間学』、法蔵館、1994 年、第 3 部 24 章、pp.281-303

渡辺朱音「マックス・シェーラーにおける『共同感情』の二重性について」『哲学の門：大学院生研究論集』第 5 号、筑波大学哲学・思想学会、2023 年、pp. 254-265